

米国株式のお取引について

弊社で、米国株式のお取引をお始めになる際、必ずご覧ください。

取引の仕組みや注意点について、ご確認いただきますようお願いいたします。

質問事項やご不明点がございましたら、ご遠慮なく何なりとお申出ください。



奈良証券株式会社

米 国 株 式 の お 取 引 に つ い て

奈良証券株式会社

◇ 口座開設にあたって

- 外国証券取引口座を開設してください。(約款をよくお読みください。)
- 『米国株式投資確認書』をご提出ください。

◇ 証券の保管等

- お客様が当社に保管を委託する外国証券は、混蔵寄託契約によって当社に寄託されることとなります。
- 寄託された外国証券は、お客様分として当社自己分とは口座を区別する等の方法により当社名義で当社の取次ぎ先証券会社が契約する保管機関に寄託し、その国の諸法令及び慣行に従い厳正に保管されます。
- なお、お客様が、寄託した外国証券について売却又は保管替え等を必要とするときは、当社は所定の手続きを経て処理させていただくこととなります。

◇ 外国委託取引について

- 外国委託取引は、売買注文を現地の証券会社に取次ぎ、現地の証券会社を通じて外国市場において売買を執行する為、現地手数料等諸費用と売買金額に応じて国内取次手数料をお支払いいただきます。
- 約定日は海外での約定を当社が確認した日(通常は注文日の翌営業日)となります。受渡日は約定日から起算して4営業日です。

◇ 国内店頭取引について

- 国内店頭取引は、お客様と証券会社との日本国内における相対(あいたい)取引であり、当社が合理的に算出する価格により、適正な価格で取引を行います。

各証券会社はそれぞれ前記のような方法で適正な価格による取引を行うこととしておりますので、海外の証券取引所等で売買取引を行う場合とは異なり、それぞれの証券会社によって取引価格が多少相違することがあります。

- また、お客様が国内店頭取引を希望されても、すべての外国証券を当社が取扱っているわけではありません。さらに当社がお勧めする外国証券は、日本証券業協会の規則に基づき、当社が適格外国金融商品市場で取引が行われていると判断した外国証券です。お取引が可能な銘柄かどうかについては、担当者にお問合わせください。

◇ 取引に必要な費用

- ▶ 国内店頭取引について、外国証券（米国株式）を売買する際に、お客様に提示する買い・売り仕切り価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を取次ぎ母店が算出し、基準価格と買い・売り仕切り価格との差がそれぞれ原則として買付 3.5%・売付 2%（手数料相当額）となるよう設定したものです。当該仕切り価格には手数料相当額が含まれています。
- ▶ 為替手数料は、売付・買付ともに50銭（米ドル）いただきます。
なお、当社では、外貨決済は出来ず、全て円貨に転換して決済していただきます。
【 同一日に売りと買いがあっても外貨で差し引きできず、それぞれ円貨転換が必要で、為替手数料が二重の負担となります。 】
- ▶ 摘要為替レート（米ドル）は買付：基準レート+50銭、売付：基準レート-50銭。
- ▶ 基準レートは三菱東京UFJ銀行が、約定日の10時に提示するTTM（仲値）。

◇ その他の注意すべき事項

説明項目	内 容
開 示	外国株式等については、一部を除き、我が国の金融商品取引法に基づく開示が行なわれていませんので、十分ご注意ください。
配当の増減	発行会社の業績に応じ、配当が増減したり、支払われない場合があります。
新規公開株	新規公開株等については、公開後、株価が大幅に上下する場合があります。
上場取引所	銘柄によっては複数の取引所に上場している場合がありますのでご注意ください。
売買制限	当社が自主的に売買を制限している場合、ご注文を受け付けられないことがあります。
権利義務関係等	お客さまと当社との間で行う外国株式等の取引に関する権利義務関係については「外国証券取引口座約款」をご参照ください。また、必ず当社の保護預かりとなります。

当社の概要

商 号 等 奈良証券株式会社 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第 25 号
本店所在地 〒639-1007 奈良県大和郡山市南郡山町 212-7
加入協会 日本証券業協会
資 本 金 1 億 1 千 750 万円
主 な 事 業 金融商品取引業
設 立 年 月 昭和 19 年 11 月
連 絡 先 管理部(0743-53-6113) 又はお取引のある店舗にご連絡ください。